

令和3年度

医学部看護学科第3年次編入学

学生募集要項

国立大学法人

滋賀医科大学

目 次

理念等	1
学生募集要項	
募集人員	3
出願資格	
出願手続	
選抜方法等	4
注意事項	5
合格者発表	
入学手続等	
欠員の補充	6
個人情報の取扱い	
学内の略図	7
入学案内	8
保健師課程・助産師課程	9
教育課程	10

理 念 等

理 念

滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を養成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する。

教 育 理 念

豊かな教養と高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、科学的探究心を有する医療人及び研究者を養成する。

教 育 目 標

- (1) 課題探求、問題解決型学習を通して、適切な判断力と考察する能力を養う。
- (2) 豊かな教養を身につけ、医療人としての高い倫理観を養う。
- (3) コミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する協調性を培う。
- (4) 参加型臨床(地)実習を通して、基本的な臨床能力を習得する。
- (5) 国際交流に参加しうる幅広い視野と能力を身につける。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

本学の理念に基づき、高い教養と高い倫理観を備えた看護職の育成を目指しており、卒業生が看護師、保健師、助産師として地域に貢献し、また看護職者としてのスペシャリストや管理職、教育者・研究者として活躍できることを目標としている。そのため、看護職に必要な学識・能力・技能を習得する素養を持ち、看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

○求める学生像

1. 看護学の修得に必要な基礎学力を持っている者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 能動的学習や生涯学習ができる者
4. 地域の保健・医療・福祉に理解を示す者

○入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、一般選抜、学校推薦型選抜、第3年次編入学試験を行っている。

第3年次編入学試験

出願書類、学力検査及び面接の結果を総合して選抜を行う。看護師養成所までの学習の到達度を専門科目と外国語（英語）の学力検査により評価し、協調性、創造性等を評価する面接と併せて、学力や資質を総合的に評価する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 教養科目と基礎科目の統合を図り、自然環境から社会の仕組みまでを健康との関係で捉え、個としての人間や人間の生命活動の理解を助ける。
2. 専門科目では理論と実践を統合するとともに、附属病院との連携・協力により医療者として必要な知識や倫理観、実践的看護技術を養う。
3. 国内外の保健・医療・福祉環境の変化に関心を持ち、世界的視野にもとづく健康課題を学び、国際的な支援活動のあり方やその方法について理解する。
4. 包括的な保健・医療・福祉の実践ならびに多職種との連携・協働に不可欠なコミュニケーション能力を強化する授業科目の開講や医学科との合同授業を行う。
5. 看護研究方法論等を配置し、臨床的知見を踏まえた看護学研究や論文作成の方法を教授するとともに、学会や研究会への参加を促す。
6. 公衆衛生看護活動における地域診断の基本的知識および住民の健康課題の解決に必要な基本的技術を身につける。
7. 母子保健や女性の健康に関する課題について、助産師に求められる役割と責任を理解し必要な助産診断と助産技術を身につける。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

1. 豊かな人間性並びに幅広い教養と倫理観にもとづいた専門知識を身につけ、病者や障がい者への看護だけでなく広く人々の健康生活を支援することができる。さらに、国際的見地により健康問題を考えることができる。
2. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種と連携・協働することができる。
3. 自ら積極的に課題を発見し解決する能力や研究する態度など、専門職あるいは将来の研究者としての基本的な研究手法等の素養を身につけている。
4. 人々の健康で文化的な生活を営む権利を保障するために、保健師の社会的意義や活動の可能性を理解し、主体的な公衆衛生看護活動を行うために必要な能力を有する。
5. 助産診断に基づく助産ケアの実践と分娩介助などの周産期医療において助産師に求められる能力を有する。さらに、ウイメンズヘルスを生涯発達として理解し、健康支援の方法が理解できる。

学生募集要項

募集人員

医学部看護学科 10名

ただし、選考の結果によっては、合格者が募集人員に満たない場合があります。

出願資格

1. 短期大学の看護関係学科を卒業した者及び令和3年3月卒業見込みの者
2. 専修学校の看護系専門課程（修業年限が2年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時数が1700時間以上であること。）を修了した者及び令和3年3月修了見込みの者
3. 高等学校の看護系専攻科の課程（修業年限が2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者及び令和3年3月修了見込みの者

（注記）

出願資格の2又は3の場合は、次のいずれにも該当する必要があります。

- （1）学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者
- （2）看護師国家試験の受験資格を有する者又は看護師免許を有する者

出願手続

1. 出願期間
令和2年8月24日（月）～8月28日（金） 消印有効
2. 出願書類等の提出先及び照会先
〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
滋賀医科大学 入試課入学試験係 電話 077-548-2071（直通）
3. 出願書類等（※は本学所定の用紙）

No.	書類等	備考
1	編入学志願票 ※	
2	受験票・写真票 ※	写真（3か月以内に撮影した正面上半身、無帽、縦4cm×横3cmのもの）を写真欄に貼付してください。
3	成績証明書	短期大学、専修学校、又は高等学校が発行（各授業科目及び単位数を明記）し、厳封したもの。（卒業見込み者は、令和2年度における履修科目が併記されたもの）
4	卒業（見込）証明書	短期大学、専修学校、又は高等学校が発行したもの。
5	検定料納付確認書（巻末に綴込み） ※	入学検定料30,000円を、検定料振込用紙（本学所定の用紙・巻末に綴込み）を使用し、令和2年8月11日（火）から8月28日（金）の期間に銀行で振込んだ後、収納印を受けた「振込金受領証明書」を貼付してください。
6	受験票送付用封筒 ※	宛先を記入し、374円分の切手を貼付してください。
7	あて名票 ※	合格通知を受ける宛先を記入してください。 台紙は、はがさないでください。
8	専修学校証明書 専攻科証明書	専修学校の専門課程、又は高等学校の専攻科が、文部科学大臣が定める基準を満たしていることを証明したもの。（別添様式例参照）

- （注）
1. 出願後における記載事項の変更は認めません。また、受理した出願書類は、理由の如何にかかわらず返還できません。
 2. 出願書類に虚偽の申告をした者については、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

4. 出願方法

(1) 郵送の場合

出願書類等を取りまとめ、**本要項添付の所定封筒**により『書留・速達便』で送付してください。

(2) 持参の場合

3ページの「出願手続2の提出先」まで持参してください。

受付時間は午前9時から午後5時までです。

5. 留意事項

(1) 受験票は、9月中旬頃までに、志願者宛に発送します。9月23日（水）までに到着しない場合は、3ページの「出願手続2の照会先」まで至急連絡してください。

(2) 障害等を有する者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願に先立ち3ページの「出願手続2の照会先」まで申し出てください。

(3) 入学検定料返還該当者への返還手続きについて

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下に該当しない者は理由の如何を問わず返還は行いません。該当する者は、3ページの「出願手続2の照会先」へ令和2年10月5日（月）までに申し出てください。

① 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者

② 検定料を誤って二重に払い込んだ者

選 抜 方 法 等

1. 選抜方法

出願書類、学力検査及び面接の結果を総合して選抜します。ただし、学力検査等をすべて受験しなければ、合格者にはなれません。

面接は、将来、看護師、保健師、助産師となるにふさわしい資質・適性の観点から段階評価を行います。なお、段階評価が最低の場合は、総合点の如何にかかわらず不合格とします。

2. 学力検査等の日時

月 日	時 間	学 力 検 査 等	配 点
9月30日 (水)	9:00～10:00	専門科目Ⅰ (解剖学、生理学、生化学・栄養学、 病理学、公衆衛生学)	100点
	10:30～12:00	専門科目Ⅱ (基礎看護学、成人看護学、老年看護学、 母性看護学、小児看護学、精神看護学、 在宅看護論)	150点
	13:00～14:00	外国語（英語）	100点
	14:30～	面接（個人）	

(注) 1 面接時間等は、学力検査当日に通知します。

2 面接の集合時刻（学力検査当日に通知）に遅刻した場合は、受験を認めません。

3. 場 所

滋賀医科大学（7ページ参照）

注 意 事 項

1. 学力検査等には、「受験票」を持参してください。
2. 学力検査当日は、8時40分までに指定の試験室（受験票送付時に通知します。）に入室してください。
なお、試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。また、試験途中での退室は認めません。
3. 試験に使用できるものは、黒鉛筆（シャープペンシル可）、鉛筆削り（電動式を除く）、消しゴム、メガネ、時計（計時機能のみ）に限ります。

合 格 者 発 表

令和2年10月16日（金） 午前10時（予定）

本学ホームページ（<https://www.shiga-med.ac.jp>）において合格者の受験番号を発表し、合格者には別途「合格通知書」を送付します。

なお、電話による問い合わせには一切お答えできません。

入 学 手 続 等

1. 日 時

・持参の場合

令和2年10月22日（木） 午前9時から午後5時まで

ただし、やむを得ない事情により上記指定日に手続できない場合は、下記2へ上記時間内に連絡のうえ、

10月23日（金）の午前9時から午後5時までの間に手続を行ってください。

・郵送の場合

令和2年10月23日（金） 午後5時必着

郵送の場合は、10月22日（木）午後5時までに下記2へ連絡してください。

2. 手続場所（郵送先）

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 入試課入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

3. 納付金

(1) 入学料 282,000円

(2) 授業料 未定（参考：令和2年度 267,900円（前期分） [年額 535,800円]）

① 未定としている授業料の額及び納付の詳細については、合格者に別途通知します。

② 前期分の授業料は、本学所定の振込依頼書により令和2年4月中に納付していただくこととなります。

③ 授業料については、年額を納付することができます。

④ 授業料が在学中に改定された場合は、改定時から新しい授業料を適用します。

4. 納付金の徴収猶予等

入学料及び授業料には徴収猶予等の制度があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。

5. 提出書類等

入学手続に必要な書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

6. 留意事項

- (1) 入学手続には、受験票が必要ですので、紛失しないよう注意してください。
- (2) 上記の期限までに入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

欠員の補充

合格者の入学辞退等により、募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格を行うことがあります。追加合格者には、入学志願票に記載の「合格通知を受ける場所」へ電話により連絡します。

個人情報の取扱い

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報については、次のとおり取り扱いますので、予めご了承ください。

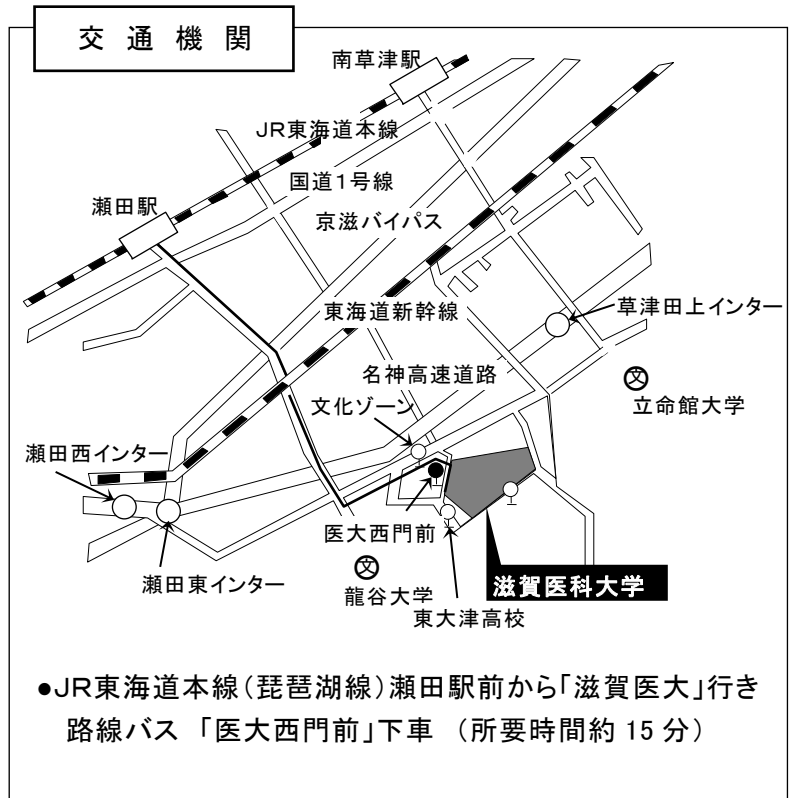
1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人滋賀医科大学の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
3. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用します。
4. 合格判定資料作成業務（氏名・住所を除く）での利用に当たっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、匿名化された個人情報の全部又は一部を提供します。
5. 出願書類等に記載された個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

学内の略図



- ① 一般教養棟
- ② 基礎研究棟
- ③ 基礎講義実習棟
- ④ 福利棟
- ⑤ 臨床研究棟
- ⑥ 臨床講義棟
- ⑦ 管理棟・保健管理センター
- ⑧ 図書館・マルチメディアセンター
- ⑨ 看護学科棟

交通機関



●JR東海道本線(琵琶湖線)瀬田駅前から「滋賀医大」行き路線バス「医大西門前」下車 (所要時間約 15 分)

入学案内

人口の高齢化や疾病構造の変化、医療の高度化・専門化が急速に進む中、医療に従事する人材には、より高度な知識・技術と豊かな人間性が求められています。そのためには、幅広い教養と倫理性、知識・技術等が修得できる高等教育が必要となります。

こうした社会の期待に応えるために、本学では、平成6年度から4年制の看護教育を開始いたしました。そして、幅広い知識や技能、創造力、論理的思考力、高い倫理感といった、いわゆる学士力を向上するために、教養教育の充実化も図ってきました。また、本学では、より専門性の高い充実した看護師・保健師・助産師教育を行うために、助産師課程及び保健師課程を選択制としています。

看護学は、看護基礎教育課程修了後も継続してその専門性を高め、自らの課題を見だし、研鑽を積むことで発展していく学問です。そして、その追究には、高い学士力を修得することが非常に重要だと言えます。

このような観点から、本学では第3年次に編入学生を受け入れ、幅広い教養教育を基に、将来、質の高い看護を実践できる人材を育成したいと考えています。さらに、研究者・教育者への道を選択が可能な、大学院への進学の見込みも行っていきます。

修業年限及び卒業の要件等

第3年次編入学生の修業年限は、2年とします。ただし、在学期間は4年を超えることはできません。

卒業の要件としては、2年以上在学し、入学時に認定された単位と合わせて、本学所定の単位（10ページ参照）を修得しなければなりません。

既修得単位の認定

本学に入学する前の大学または短期大学（修業年限が2年以上の専修学校看護系専門課程及び高等学校の看護系専攻科の課程を含む。）において修得した授業科目の単位のうち、本学の教育課程で定めた授業科目に相当すると認められたものについては、本学で修得したものとして認定します。

卒業時に取得できる資格等

学士（看護学）の学位が授与されます。

保健師または助産師の課程（いずれも選択制・定員制・学内選抜）修了者は、保健師または助産師の国家試験受験資格も得られます。（次ページ参照）

更に、在学中に本学が指定する授業科目の単位を取得したうえで保健師免許取得後、申請すれば養護教諭二種免許状が与えられます。

保健師課程・助産師課程

保健師課程（選択制：4名）

保健師とは、保健指導により人々の健康および生活の質（Quality of Life）の向上を目指した公衆衛生活動を行う看護専門職です。保健師免許の取得には看護師免許が必須です。

保健師が担う健康課題の例として、生活習慣病予防や、介護予防、母子の健全育成、感染症予防・まん延防止、自然災害への備えや復興支援、健康格差などがあります。こうした課題は、経済成長や国際化、地域社会の脆弱化、家族のあり方など、時代や社会の影響を受けて複雑になってきています。保健師は、問題を抱える当事者やその家族への支援、集団への健康教育、健康的な地域づくりなどを通じて地域で生活する人々全体の健康や生活の質（Quality of Life）の向上を目指して活躍しています。

主な活動の場は、1）都道府県や市町村の保健所・保健センター、2）働く人々の健康や安全を守る企業や事業所、3）高齢者の介護予防や地域包括ケアシステムの構築などを行う地域包括支援センター（市町村が設置）などです。

あらゆる世代を対象に予防活動を軸として幅広い活動を実践する力量を備えた保健師が求められています。

助産師課程（選択制：在学生を含む8名程度）

助産師は、女性の生涯にわたる性と生殖の健康をサポートする医療専門職です。出産のサポートはもちろん、妊婦、出産後の女性、新生児の保健指導、さらには関連する健康相談や啓発活動も行います。

本学の助産師課程では、母子保健や女性の健康に関する課題について、助産師に求められる役割と責任を理解し必要な助産診断と助産技術を身につけることを目的として教育に取り組んでいます。

特に、近年の助産師に求められる能力と実践への期待から、医学科の産科学婦人科学講座、小児科学講座との連携により、能動的学習を導入した教育プログラムを実践しています。講義・演習の特徴は、本学独自で作成した模型を用いて行うことで、事例を展開しながら産科学・助産学の根拠を提示することにより、ハイリスクなお産に対する産科学的知見の理解や、思考過程を体験する充実したカリキュラムになっています。

選抜方法

両課程は、いずれも定員制で、選抜により履修者を決定します。選抜として、助産師課程（在学生を含む8名程度）は入学前の3月に試験を実施、保健師課程（4名）は希望者の中から編入学試験の成績順とします。両課程への併願はできません。結果は3月末までに発表します。詳細は入学予定者に通知します。



入学者選抜等に関する照会先

滋賀医科大学 入試課入学試験係

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

TEL 077-548-2071

E-mail hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp

<https://www.shiga-med.ac.jp/>